

唐代皇后の地位についての一考察 -則天武后上台の歴史的背景-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学東洋史談話会 公開日: 2021-01-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 氣賀澤, 保規 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/21388

《論説》

唐代皇后 の地位 についての一考察

— 則天武后 上台の歴史的 背景 —

氣賀澤保規

- 一、はじめに — 唐代女性の歴史的 位置 —
- 二、武后 上台をめぐる 制度問題
- 三、唐代皇后 位の不安定性と 則天武后
- 四、後宮 制度に占める 皇后位
- 五、おわりに

一、はじめに — 唐代女性の歴史的 位置 —

長い中国史の上で、唐という時期は女性が最も活発に、また個性豊かに動いた時代であったと知られている。そうした時代の空気を身をもって体現し、権力の頂点まで上り詰めたのが、言わずと知れた則天武后（武則天、武照）その人であった。われわれは彼女の存在を通して、唐代の女性たちの息吹や力強さに触れ、また時代のもつ特性に迫ることが可能になるといって過言でない。

それでは、則天武后を登場せしめた時代的社会的要因はどこにあるか。これに関連して従来しばしば指摘されてきたのは、北朝的あるいは遊牧社会的な影響である。周知のごとく唐王室は純粋な漢民族の出ではなく、北族（鮮卑・匈奴など）の血を色濃く継いでいる。配下に結集した閹隴集団系の官人も同様であり、溯れば遊牧社会や北魏の北辺を固めた北鎮（六鎮）にまでたどり着く。そうした北族に連なるものたちが中国世界に持ち込んだ荒々しさ、個々人の独立性やフラットな人間関係などが女性たちのあり方に影響を与え、唐代女性の強さとなったという理解である。まずそれは認めなければならない要因だろう。

と同時に、中国社会そのものの歴史的展開のなかに、女性の台頭を促す要因があったことも考えておく必要がある。すなわち儒教（礼教）的倫理観で覆われて後漢帝国が崩壊し、魏晋以降の分裂、権力の弱体がつづくなかで、女性たちは儒教の束縛を脱し、個性的に振る舞い、自己主張する場を築き上げてきていた。その流れと北族的な影響とが合流したところに唐代があり、それゆえ女性はより一層存在感を発揮する立場に立ったと解される。

それに加えて、魏晋以後は貴族制が成立・展開したことも無視できない意味を投げかける。貴族たちに素養として求められたのは文学的な能力・教養であるが、これは儒教倫理で女性を一方向的に排除・束縛するものとは異なり、女性にも男と対等に向かい合う機会を用意する。そ

のことで注目されるのは、当時の女性たちわけでも隋唐期のものたちは、全体としてわれわれが予想するより高い文章力、理解力を習得していたのではないかということである。彼女たちはその面からも男たちと対等に、自らの意志を表現することができたのではないか。

二、武后上台をめぐる制度問題

このように唐代女性は、魏晉に始まる新たな時代のうねりと北族的気風との混ざり合った地点に立つものと理解される。そしてそうした女たちの力をバックに、則天武后は最高権力者への道を歩んだことは確かであるが、しかしそれがすべてを決めたのではないことは明らかである。何よりも彼女は宮廷（後宮）に身を置き、その中の権力斗争に勝利することで始めて歴史に名を留めることができたのであり、したがって則天武后を語る時、唐の朝廷わけでも後宮のあり方が問われる必要があるだろう。

武后が権力の座を獲得する過程は常に困難がついてまわったが、なかでも筆頭格は、太宗から高宗への代替わりをめぐり抜けること、ついで高宗朝における皇后の地位を奪取する過程、そして高宗の死後の反武氏運動への対応から新政権樹立にむけた体制作りなどが挙げられよう。しかしそのなかでも、太宗の死によって後宮から出され、再び高宗朝の後宮に迎え入れられるまでの時期こそは、彼女にとって最も大変な段階であるはずであった。何よりも「貞女は二夫に見えず」の儒教的道徳感という大きな壁に立ち向かう必要があり、それを突破するためには気の弱い高宗一人に頼って進めなければならなかったからである。彼女自身はあくまで日蔭の身で、一切表に出ることが許されなかった。

では武后はこの「二夫」問題をどう切り抜けたか。従来からいわれてきた筋書きは、まず彼女と高宗との肉体的関係があり、ついで皇后王氏による後宮の良娣蕭氏を押さえる必要から、武則天の入宮が許されたというものである。この過程には、武后と高宗との結ばれた時期、彼女の出家の真偽、感業寺の所在など論ずべき課題は多いが、これらはともかく、じつは彼女の再登場は後宮内部の問題として処置され、表立った反対には遭遇していない。それを可能にしたのは王皇后みずからの承認が預かってのことであるが、これは換言すれば、王皇后にとって当時、武后と高宗との関係よりも蕭氏との主導権争いの方がより深刻な問題と映っていたことを示している。

こうしたところから次のような特徴をみてとることができるだろう。

- ①皇后の地位の不安定性
- ②則天武后と高宗との不義関係にたいする反対論の弱さ
- ③後宮体制の整備の不十分さと外部のチェック機能の不備

ちなみにいえば、王皇后は太原の王氏の流れを汲む名門（山東貴族）の出で、太宗の承認のもとに晋王妃となり、皇太子妃から皇后にと登った正統な存在であり、誰からも後ろ指を指される理由もなかった。ただ彼女には子供がないという不利さはあったが、これも後宮の女性の一人、劉氏の生んだ李忠を皇太子に据える形で一応の決着がつけられていた。にもかかわらず、王皇后は高宗の恩寵を失い、地位を奪われる不安に襲われつづけた。しかも身边に相談できるものといえば、母柳氏とその父柳爽（一説に柳氏の兄弟）のごく少数に限られ、それ以上に王氏を積極的に支えるものは見出せない。高宗の後見役たる長孫無忌にしても、彼女のために特段の援助の手を差し伸べていない。こうした様態からさらに別に次の特徴が追加される。

④皇太子の地位の不安定さ

⑤皇后の位と外朝との影響関係の密接さ

太宗から高宗への交替に際して浮かび上がった後宮をめぐる問題点は、他にも指摘できるが、いずれにせよこれらを露呈せしめた発端は、太宗と長孫皇后との間の長子李承乾の失脚、第四子李泰を越えて第九子李治を皇太子に起用したという、代替わりそのものの不規則性に求められる。そこには長子と第四子との激しい確執、その反動として発生した長子側の奇行があったが、これこそ前述した皇太子の地位の不安定さの端的な表れとなる。

このような前皇帝と次皇帝間の権力委譲がスムーズになされない事例は、じつをいうと唐代を通じてほぼ一貫して認められるのであり、唐の体制が抱える本質的な「欠陥」として、またそれゆえに唐朝の特質をなすものとして理解できる。そしてその「欠陥」が、武則天の登場を許したのである。彼女はしたがって、この意味からも唐という時代の所産、時代の子であったといえるだろう。

三、唐代皇后位の不安定性と則天武后

前節では、則天武后をして高宗のもとでの再登場を許した前提に、皇后位の不安定さがあるのではないかと指摘した。この点を唐一代の中で考えてみるために、参考までに『新旧両唐書』の後妃伝を整理し、また『唐会要』巻3・皇后の条も参考にして、后妃たちの出自や経歴などをまとめてみた（表1。本論の最後に掲上する）。この一覧表からまずわかることは、これら37名の女性たちのうち、正規の皇后に就いたものはわずか8名という少数に止まり、大半は死後に皇后位を追贈されたものであったという事実である。

このことに関連して、正規に皇后位に登った8名の在位期間を集約してみたのが、次の表（表2）である。この表の総計欄からわかるように、厳密に皇后が在位していたの約67年、これに中宗の韋氏や睿宗の劉氏が名目的（非正規）な皇后位に在った6年8か月を足しても、74

年ほど（73年5か月）に止まる。唐朝を290年とみると、じつに皇后が在位したのは四分の一の期間に過ぎず、それ以外は皇后が不在であったという奇妙な様相が浮かび上がるのである。これに加えて、皇后に在位した者は唐前半期に集中し、後半期になると最後の昭宗の何皇后を除いて、外は確認できない。

表2 唐代正規皇后在位年数一覧表

皇帝	皇后	皇后在位期間	在位年数
太宗	文德皇后長孫氏	626（武徳9）8月～636（貞観10）6月	9年10月
高宗	廢皇后王氏	650（永徽1）1月～655（永徽6）10月	5年9月
高宗	則天皇后武氏 （武氏：皇太后）	655（永徽6）10月～683（弘道1）12月 683（弘道1）12月～690（永昌2）9月	23年2月 （6年9月）
中宗	順天皇后韋氏	（684（嗣聖1）1～2月） 705（神龍1）2月～710（景龍4）6月	（1月） 5年4月
睿宗	肅明皇后劉氏	（684（嗣聖1）2月～690（天授1）9月）	（6年7月）
玄宗	皇后王氏	712（先天1）8月～724（開元12）7月	11年11月
肅宗	皇后張氏	758（乾元1）4月～762（宝応1）4月	4年
昭宗	積善皇后何氏	897（乾寧4）11月～904（天祐1）9月	6年9月
正規皇后在位年月総計 （参考）正規・非正規皇后在位総計			66年9月 73年5月

参考：段塔麗著『唐代婦女地位研究』158頁～162頁所収「唐前・後期宮廷后妃人物籍貫及生平事跡対照表」

因みにいうと、憲宗の妃であった郭氏は、郭子儀の孫で、母は太宗の長女昇平公主という毛並みの良さに加え、後に穆宗となる男児を産んでおり、皇后になるべき十分な資格を備えていた。そのため元和八年（813）12月に、「百僚、拝表して貴妃（郭氏）を立てて皇后と為さんことを請い、凡そ三たび章を上る」という皇后に立てる動きが起こったが、憲宗は今は「歳の暮れ」であり、「来年は子午の忌がある」つまり禁忌の年にあたるという、よくわからない理由をつけて先延ばしをし、最後まで同意しなかった（『旧唐書』巻52・懿安皇后郭氏伝）。憲宗にとって皇后というものは、宮廷に新たな力を蓄え、皇帝の行動をも縛る存在と映り、積極的に置く意義が認められなかったといえよう。

このように、唐後半期になって皇后位は影の薄い存在になっていることはわかるが、では皇后が集中した前半期では、彼女たちは確固たる位置を築き上げていたのだろうか。私たちは武則武后という存在を通じて、皇后という立場の強力さと安定性を想定しがちであるが、実際は武后と長孫皇后の場合を除くと必ずしもそうとはならないように感じられる。具体的にいうと、まず高宗の王皇后が武后によって潰された例を知っている。彼女は太原の王氏の流れを汲む名門の出自にして、太宗が李治（高宗）のために決めた人物で、長孫無忌らの有力者に支援される立場にあった。にもかかわらず、廢皇后にされ最後は無残に殺されてしまう。また玄宗のも

とで中宗の韋后や太平公主を倒すクーデターの密謀に加わり、玄宗の即位とともに皇后となった王氏にしても、子供ができないということで「廢立」を恐れて「符厭之事」を行い、それを理由に廢位されている（『旧唐書』卷 51・玄宗廢皇后王氏伝）。

この廢皇后王氏とある種の共通する一面が、太宗の長孫皇后にも認められる。彼女も常に太宗のために「内助」に務め、玄武門の変では積極的に協力し、皇后に就いた。このような功績があり、出身も閹隴系の主流に連なる家柄であり、しかも皇太子李承乾以下の子供を産んだ長孫氏であってみれば、本来絶大な権力を後宮に振るいえたはずである。しかし彼女は「牝鶏の晨するは、惟れ家の索なり（『書経』牧誓）。妾は婦人を以て、豈に敢えて政事に予聞せんや」といって、極力政治に関わることを避けようとした（『旧唐書』卷 51・太宗長孫皇后伝）。従来これは「賢夫人」たる典型を示すものと解釈されてきたが、見方を換えるならば、彼女は唐の体制における皇后位の不安定さ、後宮の占める微妙な立場をよく知悉していたが故に、自らを抑え慎重に行動することに努めたとも理解できるのではないか。

こう見てくると、前半期にしても皇后の名は多く挙げられるが、決して確固たる位置が保証されていたとは言い切れないことがわかる。さらに中宗の皇后韋氏にしても、立場はもっと複雑であった。彼女は自分の産んだ一人息子、李重潤（懿徳太子）は武后に殺されており、生き残った実子といえば娘の安楽公主一人だけであった。しかも神龍 3 年（707）7 月には、異腹子の李重俊（節愍太子）の決起によって、生命の危険にも直面した。彼女にとって、頼りない中宗を操って政治を動かす方がむしろ防波堤になって都合がよかったはずであるにもかかわらず、安楽公主と計って夫中宗を毒殺するに至った。従来こうなった理由は、則天武后を真似た韋後の野心の結果であると説明されてきているが、はたしてそれだけのものではなかったのか。おそらく韋后母娘にとって、毒殺という行動はギリギリの状況下でとった最後の選択であったはずであり、そうまでしなければ自らが潰される瀬戸際に追いこまれていたことに目を向ける必要があるのではないか。いずれにせよここから導き出されるのは、皇后たる立場の不安定性となるのである。

また肅宗の張皇后の場合、安史の乱の最中によく肅宗を助け、出身も祖母が玄宗の叔母（母の妹）という血筋もあって皇后に就けられるが、皇后になってからは「権を禁中に持し、政事に干預し、請謁過当なり」といわれる専権を振るった。彼女も自分の子供を皇太子に押し上げ、基盤を固めようと画策したが、結局失敗し殺された。ここにも逆の形で、皇后になりながら地位が安泰でない姿を見て取ることができるのである。

では、以上のような皇后たちの姿にたいし、則天武后はまったく別個の位置を占めた存在とみるべきであろうか。否そうとはいえない。確かに彼女は激しい権力への意欲を燃やし、多くの敵対勢力を倒し、独自の政策や政治手法をとりながら、最後は女帝にまで上り詰めた。それ

は一見他にはない強烈な個性の為せる業、武照という人間にして始めて可能となった事業のように映る。だがしかし一歩見方を換えてみると、彼女の立場も決して安定したものでなかった事実突き当たる。皇后時代、彼女がいくら宮廷に実権を握ったといっても、つねに退位を迫る動きに悩まされた。その一角には母の理不尽を責める息子（皇太子）李弘がいた（『旧唐書』巻86・『新唐書』巻81本伝）。彼女はこの息子を始めとする多くの肉親を殺し、また敵対者を葬った。彼女をこうまで激しく突き動かした背景にも、自らを取り巻く厳しい状況があり、立ち止まったり一歩でも引くことがあれば、直ちに付け込まれる危険に常にさらされていたことを忘れてはいけない。二帝に仕え、ライバルを排除して皇后となり、しかも皇后位が不安定である以上は、彼女はひたすら前に突き進みつづけるしかなかった。そのなかで自らの立場を護り、また権力欲をかき立てていったと理解するのが妥当ではないか。武后が立ち上がってくる背景には、そうした皇后位が本来抱える体制上の問題にも目を向けておく必要があるのである。

四、後宮制度に占める皇后位

則天武后を登場せしめた要因の一つに、このように皇后位がもつところの問題があったとして、では皇后は制度上どのような位置づけがなされていたのであろうか。

後宮の組織形態は、『唐六典』巻12の内官・宮官の条や『通典』巻34・后妃の条からうかがうと、およそ次のような形を想定することができる。

皇后	{	(内官)…妃3人（惠妃・麗妃一六儀6人（淑儀・德儀・賢儀 — 美人4人—才人7人 正一品 ・華妃） 正二品 ・順儀・婉儀・芳儀） 正三品 正四品
		(宮官)…六尚（尚宮局・尚儀局・尚服局・尚職局・尚寢局・尚功局）
		各局責任者・正五品

いうまでもなく、内官とは内命婦の系統、皇帝の身边に直接仕え、後宮の中心を占める女性たちを指す。これにたいし宮官はそうした内官系のものと皇帝とにかかわる後宮全体の世話や運営にあたる女官となる。ちなみにいえば、この内官の官名は玄宗の開元年間に、「今上、天德溥く施すに、猶お女寵を防ぐがごとし。故に内官を省き、將に以て範を垂る」（『唐六典』巻12・内官条）の方針から、従来の体制を改めて制定されたものものであり、例えば武照（武后）の就いた昭儀、太宗の徐恵の就いた賢妃あるいは楊貴妃のそれなどはここには出てこない。代

わって、前代の隋制を継ぐ唐初からの内官の形態を、『新唐書』巻76・后妃伝序を参考に示しておこう。

表3 唐初内官一覧表

正一品	正二品	正三品	正四品	正五品	正六品	正七品	正八品
夫人4員 貴妃・淑妃 德妃・賢妃	嬪9員 昭儀・昭容・ 昭媛 脩儀・脩容・ 脩媛 充儀・充容・ 充媛	婕妤9員	美人9員	才人9員	宝林27員	御女27員	采女27員

これによって、武照が最初太宗の後宮にはいったとき、正五品の才人の一人であったのが、次に高宗朝に再登場したときは昭儀という正二品の嬪の筆頭にと大きく昇格していたことがわかるのである。こうした制度の上において、では皇后はいかなる位置に立つのか。当然、皇后は後宮全体の頂点に立つものとして、内官と宮官の両系統を統括し、他方夫人（妃）以下は皇后を支え、後宮運営に協力するものとあったとなる。だがそうした制度上において、皇后がいかなる場を占めるのかは明確さを欠く。六尚といわれるものの職務内容を見ても、皇后とどう連携・指揮の下で動くのかは具体的に示されていない。しかも後宮には皇帝が関わり、六尚の仕事もこちらに力点があるように映る。後宮はむしろ皇后が存在しなくとも、あるいはその存在を想定しないで動けるシステムになっていた可能性は考えられてもよい。

後宮の管轄・運営が皇后を介することなく進められた場合、それに代わり得るのは皇帝を措いてしかない。かりに皇帝に寵愛された夫人（妃）クラスが皇后の代行にあたっても、あくまで内官中の一人の身分である以上、制度上は全体を統括する権限をもつことには無理がある。こうしたところから、皇帝の後宮への権限の強さが浮き彫りになるが、これに関連して、つぎの有名な話が想起される。すなわち武后が皇后位を奪取したのち、宮中の一隅に前皇后王氏と彼女と寵愛を争った前良娣蕭氏が幽閉されていたが、そこに高宗が会いに行き、幽閉の牢屋から出すことを約束した。それを聞いた武后は激怒し、そこで高宗に迫って杖刑一百に処する詔を出させ（『新唐書』巻76・廢后王氏伝）、その上で勝手に手足を截去する残酷な刑を執行したという話である。武后は当時正皇后であったから、当然後宮の一切を統括しうる立場にあった。しかも彼女が求めた刑は杖刑であって、死刑ではなかった。とすると、この案件では皇后一人の裁量にまかされて問題がないように映るが、にもかかわらず、二人の杖刑のために皇帝（高宗）の詔を必要とした。微妙な背後の事情があるにせよ、この一事をとっても、皇后の権限が後宮全体に貫徹する体制になかった様子が伺えるのではないかと。

これらの点を集約するならば、皇后は後宮全体を統括する立場に置かれながら、しかし他に

突出した地位を確立しえず、そのことが前述したような皇后位の不安定性に繋がったと考えらる。そのような中では、皇帝の寵愛（恩寵）こそが決定的な意味をもち、しばしばそれをめぐる熾烈な女の戦いが展開される。だが一旦戦いに勝利して皇后位を獲得したとしても、それで安定がもたらされるわけではない。制度の上で確たる保証がない以上、何よりも皇帝の寵愛を繋ぎ留めつづけるか、それを越える実力によって足場を固める必要があった。則天武后がとった方針は後者のやり方、つまり力で皇帝を抑え、宮中全体を自分の意向で塗りつぶすことであった。その必然として女帝への道がまっていた。彼女にとって、太宗と高宗の「二夫」に仕えるという人倫から外れ、高宗のもとで新しい生き方を求めたからには、まず皇后位を目指すのは当然であり、皇后になってからも休むわけにはいかなかったのである。

五、おわりに

最後に、この皇后問題を閉めるにあたって、関連して注意しておくべき事柄に言及しておきたい。皇太子の問題である。管見の限り、これまでこの問題が明確な形で指摘されたかは知らないが、じつは唐朝の歴史を一貫して見られることに、皇帝が交替するいわゆる代替わりに際し、長子（嫡子）相続の形式が十分に確立しなかったことがある。第二代太宗、第三代高宗以下歴代の皇帝は、いずれも長嫡子の出ではないのである。そしてこれは皇后問題と密接に連動する。例えば、かりに皇太子が決まっても、後に皇帝の寵愛などによって権勢をもった女性性は、自分の子供と交代させようと画策し、逆にある女性が寵を失い失脚すると、それにとまって皇太子も交代を余儀なくされる。武后の場合は、自分の地位の安定や野望のために、皇太子である実の息子を次々と殺していくことも断行した。

このように皇后と皇太子の地位問題が基底で密接に繋がるとして、そのどちらの側に問題を派生させるより大きな要因があったかのか。これは一概に断定することは難しいが、ただ王朝としての継続性や、政治路線その他体制全体のあり方に直接関わるのは、皇太子問題にあることは明らかである。皇太子が簡単に廃位できない制度になっていれば、皇后位も必然的に動かせなくなる。後宮のあり方や皇后の立場が揺れるのは、この後継をめぐる不透明性に端を発するといつてよいのではないか。しばしば意識されるように、この後継をめぐる長嫡子制が定着できなかった裏には、北族的な影響が無視できないだろう。とすると、本稿の主要テーマたる皇后位の不安定さも、北族的な影響または当時の時代の空気がもたらした所産であったということになる。そうした中で制度がもつ弱点を逆手にとりまた存分に活用し、そのあげく権力の頂点に登り詰めた則天武后という人物は、まぎれもなく時代の寵児であり、唐という時代の空気とその制度的特徴のもとで必然的に生み出されるべき存在であったと理解されるのである。

《参考文献》

高世瑜著『唐代婦女』（三秦出版社、1988年。日本語版『大唐帝国の女性たち』小林一美・任明訳、岩波書店、1999年）

向淑雲著『唐代婚姻法与婚姻実態』（台湾商務印書館、1991年）

仁井田陞著『支那身分法史』（東方文化学院、1942年）所収第四章「家族法」、第五章「婚姻法」

李樹桐著『唐史索隱』（台湾商務印書館、1988年）拾「唐人的婚姻」

氣賀澤保規著『則天武后』（白帝社、1995年）

氣賀澤保規「則天武后 中国史上の頂点を極めた唯一の女性」（『月刊しにか』1999年11月号）

陳弱水「試探唐代婦女与本家的關係」（『中央研究院歷史語言研究所集刊』68本・第一分冊、1998年）

段塔麗著『唐代婦女地位研究』（人民出版社、2000年）

翁育瑄「唐代における官人階級の婚姻形態 — 墓誌を中心に —」（『東洋学報』83-2、2001年）

（付記）本稿では則天武後の登場しえた要因と背景に関して、唐の後宮や皇后位の制度上の特質について概観した。この問題をめぐっては、直接関係する先行研究が管見のなかで見出せなかったため、注の形で提示することができなかった。また依拠した史料も、『新旧両唐書』后妃伝にほぼ限られ、それら関係記事はすべて本文中に組み込んだ結果、全体を通じて注記のない形に落ち着いたことをご了承いただきたい。いずれにせよ、近年唐代の女性史が新たな広がりを見せるなかで、後宮や皇后位をめぐる研究、それに関連する皇太子位の問題はまだほとんど手付かずの状態にあることが実感され、したがって本稿は今後さらに実証的に詰めてゆく第一歩の試みと認識している。

（明治大学文学部教授）

表1 唐后妃一覧（典拠欄：旧=旧唐書后妃伝、新=新唐書后妃伝。数字は巻数と掲載順

皇帝 /在位	皇后名 /諡号	上:生卒年 下:在位	本貫	親族(父母)	地位的变化	備考	典拠
①高祖	1 竇氏 (太穆皇后)	~611	京兆始平人	父・竇毅 母・周武帝姐	北周時結婚 隋大業7年死去	善書・工篇章	旧 51-1 新 76-1
②太宗	2 長孫氏 文德皇后	601~636 626~636	長安人	父・長孫晟 母・高敬德女 兄・長孫無忌	13歳結婚(隋時) 秦王(太宗)妃→皇太子妃 →皇后	読書、内助 『女則』10巻	旧 51-2 新 76-2
	3 徐氏(恵) (賢妃)	627~650	南朝系	父・徐孝德 徐堅之姑	才人→婕妤→充容	学問・詩文	旧 51-3 新 76-3
③高宗	4 王氏 (廢皇后)	650~655	并州祁人	父・王仁祐 從祖母・高祖妹	晋王(高宗)妃→皇太子妃 →皇后→庶人	美色、無子 被武后殺害	旧 51-4 新 76-4
	5 蕭氏 (良娣)		南朝系		淑妃→庶人	被武后殺害	旧 51-4b
	6 武氏 則天皇后 (武周皇帝)	623~705 655~683 669~705	并州文水人	父・武士護 母・楊氏	太宗才人(武媚) →高宗昭儀→皇后→皇太后 →皇帝		新 76-5
④中宗	7 趙氏 (和思皇后)		京兆長安人	父・趙瓌 母・高祖女	英王(中宗)妃	被武后殺害	旧 51-5 新 76-6
	8 韋氏 順天皇后	~710 705~710 (・684)	京兆万年人	父・韋玄貞	皇太子妃→皇后→失脚→皇 太子妃→皇后→皇太后	被玄宗処死	旧 51-6 新 76-7
⑤睿宗	9 劉氏 (肅明皇后)	~693 (684~690)	徐州彭城人	祖父・劉德威 父・劉延景	相王(睿宗)孺人→皇太子妃 →皇后→皇嗣妃	被武后殺害	旧 51-8 新 76-9
	10 竇氏 (昭成皇后)	~693	扶風平陵人	竇抗曾孫 父・孝謙(竇皇后同族)	相王孺人→德妃	被武后殺害	旧 51-9 新 76-10
⑥玄宗	11 王氏 皇后	712~724	同州下邳人	父・王仁皎	臨淄王(玄宗)妃→皇帝妃→ 皇后→庶人	參預玄宗政變計 画、無子	旧 51-10 新 76-11
	12 武氏 (貞順皇后)	697?~737	并州文水人	武后一族 父・武攸止	早年入宮→玄宗惠妃	王皇后失寵後、実 質上取代之	旧 51-11 新 76-12

⑥玄宗	13 楊氏	~729	弘農華陰人	曾祖・楊士達 父・知慶	太子良媛→貴嬪	肅宗母	旧 52-1 新 76-13
	14 楊氏 (貴妃)	~756	蒲州永樂人	父・楊玄琰 叔父・楊玄	壽王妃→太真→貴妃		旧 51-12 新 76-14
⑦肅宗	15 張氏 皇后	758~762	南陽西鄂人 (鄧州向城)	祖母・玄宗母妹 父・張去逸	太子良娣→淑妃→皇后→幽死		旧 52-2 新 77-1
	16 韋氏	~757	京兆長安人	父・韋元珪 兄・韋堅	忠王(肅宗)孺人→太子妃	韋堅賜死後、因恐連坐剃髮出家	旧 52-3
	17 吳氏 (章敬皇后)	~740	濮州濮陽人	父・吳令珪	掖庭宮人(因父罪没入官婢) →忠王(肅宗)嬪侍	容止端麗、性謙抑	旧 52-4 新 77-2
⑧代宗	18 沈氏 (睿真皇后)	~759?	吳興人	父・沈易直	(良家子→東宮)→廣平王(代宗)妃		旧 52-5 新 77-4
	19 崔氏	~757?	博陵安平人	父・崔岫 母・韓國夫人(楊氏)	廣平王妃	倚恃母氏之勢、性妬悍	旧 52-6
	20 独孤氏 (貞懿皇后)	~775	本貫不明	父・独孤穎	貴妃	因姿色入選後宮	旧 52-7 新 77-3
⑨德宗	21 王氏 (昭德皇后)	~786	系譜不明	父・王遇	魯王(德宗)嬪→淑妃		旧 52-8 新 77-5
	22 韋氏	~809	京兆万年人	祖・韋濯 中宗韋后一族	良娣→786年賢妃	性敏惠、德宗深重	旧 52-9 新 77-6
⑩順宗	23 王氏 (莊憲皇后)	763~816	琅邪人	父・王顏	良家子・德宗後宮才人→宣王(順宗)孺人→良娣→皇太后	性仁順	旧 52-10 新 77-7
⑪憲宗	24 郭氏 (懿安皇后)	~848	華州鄭縣人	祖・郭子儀 父・郭曖	廣陵王(憲宗)妃→貴妃(實質皇后)→皇太后→太皇太后	母・昇平公主(代宗女)	旧 52-11 新 77-8
	25 鄭氏 (孝明皇后)	~865	丹楊人 (或原爾朱氏?)		李錡侍人→郭氏侍女(官婢) →憲宗幸之→光王(宣宗)太妃→皇太后→太皇太后	宣宗母	旧 52-12 新 77-9
	26 王氏 (恭僖皇后)	~844	越州人	父・王紹卿	幼入太子宮→皇帝妃→皇太后(→寶曆→義安)		旧 52-14 新 77-10

⑫穆宗	27 蕭氏 (貞獻皇后)	~847	福建人	(出自不詳)	建安王(穆宗)侍者→皇太后 (→積慶)		旧 52-16 新 77-11
	28 韋氏 (宣懿皇后)		(不詳)		太子侍者→皇帝妃	武宗母	旧 52-17 新 77-12
⑬敬宗	29 郭氏	~828?	(不詳)	父・郭義	以姿貌入太子宮→才人→貴妃		旧 52-15 新 77-14
⑭文宗	史闕						
⑮武宗	30 王氏 (賢妃)	~846?	邯鄲人		善歌舞、穆宗後宮→賜与穎王 (武宗) →才人		旧 52-18 新 77-15
	31 鄭氏						唐会要 3
⑯宣宗	32 臯(龜)氏 (元昭皇后)	~850?	(出自不明)		少入光王(宣宗)邸→美人	懿宗母	旧 52-19 新 77-16
⑰懿宗	33 王氏 (惠安皇后)	~866	(出自不明)		貴妃	僖宗、昭宗母(旧書)	旧 52-20 新 77-17
	34 郭氏	~880?	(出自不明)		幼侍鄆王(懿宗)邸→美人 →淑妃		新 77-18
	35 王氏 (恭憲皇后)		出身至微		咸通中列後庭, 得幸	昭宗母(新書)	新 77-19
⑱僖宗	史闕						
昭宗	36 何氏 積善皇后	~905 897~904	東蜀(梓州)人		侍寿王(昭宗)邸→淑妃→皇 后→皇太后		旧 52-21 新 77-20